

平成29年度 社会福祉法人における生活困窮者支援のあり方セミナー

開催要綱

〈目 的〉

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るため、平成27年度より生活困窮者自立支援法が施行となり、全国的に生活困窮者に対する支援が始まりました。

しかし、生活困窮者にとって、生活リズムの確立や生きがいの創出、緊急的な住居確保や就労支援の課題、貧困世帯に属する子どもの学習支援や居場所の問題等、支援を実施している中から様々な問題や課題が出てきています。

また、複合的かつ重層的な課題を抱え、既存の福祉制度等では解決が図れないような世帯も多くあり、地域で放置されているような現状もあります。

これらの課題の解決を図るためには、地域における様々な関係機関との緊密な連携とネットワークによる適切かつ有効な支援が必要となります。

特に社会福祉法人は今後、生活困窮者自立支援機関と連携し、法人の持つ機能を生活困窮者支援に有効活用することや法人自らも積極的に地域における生活困窮者に対する支援を実施していくことが期待されています。

ついては、社会福祉法人における生活困窮者支援のあり方についての手引きの説明と具体的な支援について考察することを目的に本セミナーを開催します。

〈主 催〉社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

〈期 日〉平成30年2月21日（水）13：30～16：00

〈会 場〉群馬県公社総合ビル ホール

〒371-0854 群馬県前橋市大渡町 1-10-7 TEL 027-255-1166

〈参加対象〉社会福祉施設経営の社会福祉法人役職員、市町村社協、自立支援機関、その他の生活困窮者支援関係機関 役職員

〈日程・内容〉

12:30 13:30 13:40 14:00 14:20 14:30 16:00

受付	開会	説明	事例紹介	休憩	ディスカッション	閉会
----	----	----	------	----	----------	----

◆説明……………「社会福祉法人における生活困窮者等支援の手引き」について

◆事例紹介…社会福祉法人 三友会（伊勢崎市）

～子どもの学習支援・子ども食堂の取り組み～

◆ディスカッション

～社会福祉法人における生活困窮者等支援のあり方について考える～

- 社会福祉法人 植竹会 島田幸治 氏【経営協】
[地域包括支援センター-豊受センター-長/伊勢崎市]
- 社会福祉法人 宏池会 岩内義明 氏【保育】
[理事長兼二葉こども園園長/伊勢崎市]
- 社会福祉法人 ほたか会 樋口 明 氏【高齢者】
[理事長/前橋市]
- 社会福祉法人 誠光会 真下宗司 氏【障害】
[誠光荘 施設長/渋川市]

〈備考〉セミナー当日に群馬県社会福祉協議会（社会福祉法人連絡会 生活困窮者支援作業部会）作成の「社会福祉法人における生活困窮者等支援の手引き」を配布します。

〈申し込み〉別添の参加報告書により、2月14日（水）までに下記宛てにFAX・郵送にて報告してください。

〈担当〉群馬県社会福祉協議会・生活支援課【担当/野口・青柳・渡辺】
施設福祉課【担当/澁谷】

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12

TEL 027-212-0011 FAX 027-255-6444

